

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 11月定例会

令和2年11月18日（水）午後2時から
保土ヶ谷公会堂 1号会議室

I 『市連会報告』

1 横浜 I R（統合型リゾート）について

都市整備局

資料 市1

横浜 I R（統合型リゾート）に関する最新情報をお知らせします。

(1) 広報よこはま特別号の発行について

横浜 I Rの方向性や R F C[※]の結果概要等を市民の皆様によりわかりやすくご説明するために「広報よこはま特別号」を11月中旬に発行しました。

※Request for Concept（コンセプト提案募集）の略

(2) I R事業説明会について

横浜 I Rについて、市民の皆様により深く御理解いただくために、令和3年2月以降で事業説明会（オンライン方式）の開催を検討しています。

(3) 横浜イノベーション I R協議会の開催について

特定複合観光施設区域整備法（I R整備法）に基づき、実施方針の策定や民間事業者の選定等にあたり、本市では、県及び公安委員会等と円滑な連携を図るため、令和2年11月17日（火）に協議会を開催しました。

【送付物】

| 区分 | 備考 |
|--------|---------------------------------------|
| 自治会長1部 | 会長宛ての資料です。ご一読ください。 「広報よこはま特別号」のみ送付 |

【問合せ先】

都市整備局 I R推進課 TEL 6 7 1 - 4 1 3 5

2 令和3・4年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について

資源循環局

資料 市2

ヨコハマ3R夢プランを進めていくうえで、重要な役割を担う環境事業推進委員の任期（2年間）が終了することに伴い、令和3年度に新たに委嘱する環境事業推進委員の推薦をお願いいたします。

【提出方法】

- ◇ 提出書類：令和3・4年度 横浜市環境事業推進委員推薦書
- ◇ 提出期限：令和3年2月26日（金）必着

【送付物】

| 区分 | 備考 |
|---------------|--------------------|
| 自治会長1部 | 会長宛ての資料です。ご一読ください。 |

【問合せ先】

- 資源循環局街の美化推進課 TEL 6 7 1 - 3 8 1 7
資源循環局保土ヶ谷事務所 TEL 7 4 2 - 3 7 1 5

3 横浜市「保健活動推進員」、「スポーツ推進委員」及び「明るい選挙推進協議会推進員」の御推薦について

| | |
|------------------------------------|-------|
| 健康福祉局 市民局 保土ヶ谷区明るい選挙推進協議会事務局 | 資料 市3 |
|------------------------------------|-------|

現在、活動している「保健活動推進員」、「スポーツ推進委員」及び「明るい選挙推進協議会推進員」の任期が、令和3年3月31日をもって満了になります。そこで、次期の委嘱をするため、各自治会町内会に推薦をお願いします。

【提出方法】

- ◇ 提出先：保土ヶ谷区総務課（すべての団体の書類をまとめてお預かりします。）
- ◇ 提出書類：3団体の推薦書（保健活動推進員はピンク色、
スポーツ推進委員は青色、
明るい選挙推進協議会は緑色 の用紙です。）
※スポーツ推進委員の推薦書には、推薦される方の署名が必要ですので、
御注意ください。
- ◇ 提出期限：令和3年2月26日（金）

【送付物】

| 区分 | 備考 |
|--------|--------------------|
| 自治会長1部 | 会長宛ての資料です。ご一読ください。 |

【問合せ先】

- ◇ 保健活動推進員に関すること
保土ヶ谷区福祉保健課 Tel 334-6345
- ◇ スポーツ推進委員に関すること
保土ヶ谷区地域振興課 Tel 334-6308
- ◇ 明るい選挙推進協議会推進員に関すること
保土ヶ谷区総務課 Tel 334-6208

4 木下大サーカス横浜公演 ご招待券等ご配布についてのお願い

木下大サーカス横浜公演事務局

資料 市4

社会福祉事業協賛として『スーパーミラクルイリュージョン☆木下大サーカス』横浜公演を4年ぶりに開催します。日頃より地域発展にご貢献されている自治会町内会長および班長の方々へご招待券をお送りしますので、是非お越してください。

【概要】

- ◇ 開催期間：令和2年12月27日（日）～令和3年3月7日（日）
- ◇ 開催場所：横浜駅東800m みなとみらい特設会場
(横浜アンパンマンこどもミュージアム東側)

【チケット】

- ◇ ご招待券：自治会町内会長へ2枚、班長へ1枚
- ◇ 割引券：自治会町内会へ20枚

【送付物】

| 区分 | 備考 |
|--------|--------------------|
| 自治会長1部 | 会長宛ての資料です。ご一読ください。 |

【問合せ先】 木下大サーカス横浜公演事務局 TEL 6 6 3 - 0 0 2 7

5 令和2年度横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式の日程について

市民局

資料 なし

本年度の横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式の日程が決定しましたのでお知らせいたします。

【表彰(参加)対象者】

令和2年度に、自治会町内会長(地区連合町内会長を含む)在職10年以上(以降5年刻み)に達する方及び同年度に連合町内会長のみの在職年数が10年以上(以降10年刻み)に達する方

【開催概要】

- ◇ 実施日時

参加者の方が多数のため、行政区ごとに等分し2日間に分けて開催します。

| | |
|----------|-------------------------------------|
| 2月15日(月) | 鶴見、西、南、港南、磯子、緑、都筑、戸塚、泉 |
| 2月16日(火) | 神奈川、中、 保土ヶ谷 、旭、金沢、港北、青葉、栄、瀬谷 |

- ◇ その他詳細については、改めて情報提供します。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては開催の可否も含め変更になる場合があります。

【送付物】 なし

【問合せ先】 市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和2年10月）

保土ヶ谷警察署

資料 区1

◇犯罪の発生状況（令和2年10月末）

| | 10月中 | 1～10月末 | 前年比 |
|--------------|------|--------|-----|
| 特殊詐欺 | 2 | 23 | -45 |
| ひったくり | 0 | 1 | -8 |
| 空き巣 | 2 | 24 | +8 |
| 自動車盗 | 0 | 3 | ±0 |
| オートバイ盗 | 3 | 23 | -1 |
| 自転車盗 | 8 | 64 | -28 |
| 自動販売機 ねらい | 0 | 1 | -2 |
| 車上ねらい | 3 | 64 | +3 |
| その他※ | 25 | 194 | +45 |
| 計 | 43 | 397 | -28 |

※その他（暴行、傷害、脅迫、忍込み、事務所あらし、置引き、部品ねらい、万引き等）

◇10月末現在

犯罪の発生件数は、前年と比較して28件減少しています。

◇特殊詐欺対策（被害総額 約4,833万円）

【最新の手口】「電話」＋「キャッシュカード」
＝「詐欺!!」

①キャッシュカードをすり替える手口

自宅を訪問して来て、キャッシュカードを他のカードとすり替えて盗み取る

②キャッシュカードに切り込みを入れる手口

キャッシュカードの磁気部分以外を、はさみで少し切って、そのまま盗み取る

【対策】

①迷惑電話防止機能付き電話機の設置

②面識のない人には、絶対に暗証番号を伝えない・キャッシュカードを渡さない

◇新たな犯罪情報発信ツール（別紙参照）

県警察では、幅広い世代まで届くように「ピエールくん子ども安全メール」、「ヤフー防災速報」のほかにも「Twitter」や「YouTube」といったSNS等を活用して積極的に犯罪情報を発信しています。

是非、お手持ちのスマートフォンや携帯電話で二次元コードから登録してください。

◇交通事故発生状況（令和2年9月末）

| | 10月中 | 1～10月末 | 前年比 |
|------|------|--------|------|
| 発生件数 | 41 | 334 | -68 |
| 死者数 | 0 | 4 | +3 |
| 負傷者数 | 46 | 385 | +101 |

◇10月末現在の交通情勢

人身交通事故発生件数は前年と比較して68件減少しています。

◇追突事故が急増

10月末現在、保土ヶ谷区内では、追突事故が人身交通事故の25%を占めており、高水準で発生しています。

これから秋の行楽期を迎え、短・長距離にかかわらずハンドルを握る時は、時間に余裕を持ち、こまめな休憩を取りながら安全運転に心掛けましょう。

【送付物】

| 区分 | 備考 |
|------------|------------------------|
| 自治会長 1部 | 会長宛ての資料です。 ご一読ください。 |

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和2年10月31日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和2年1月1日から令和2年10月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

()内は横浜市内

| 年 | 区分 | 火災 件数 | 火災種別 | | | 被害程度 | | |
|------|----|----------|----------|----------|-----------------|-------------------------------|-----------|------------|
| | | | 建物 火災 | 車両 火災 | その他 の 火災※ | 焼損 面積 (m ²) | 死者 (人) | 負傷者 (人) |
| 令和2年 | | 21(534) | 15 | 2 | 4 | 236 | 1 | 2 |
| 令和元年 | | 24(560) | 13 | 5 | 6 | 158 | 2 | 5 |
| 増△減 | | △3(△26) | 2 | △3 | △2 | 78 | △1 | △3 |

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

※ 令和元年の数値には、平成31年の数値を含みます。

(主な出火原因)

| 年 | 区分 | こんろ | 電気機器 | 放火 | たばこ | たき火 |
|------|----|-----|------|----|-----|-----|
| 令和2年 | | 4 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 令和元年 | | 4 | 1 | 2 | 7 | 0 |
| 増△減 | | 0 | 1 | 0 | △5 | 1 |

■地区別火災件数

| | | | | | |
|----------|---|---------|---|---------|---|
| 保土ヶ谷地区 | 0 | 岩間地区 | 2 | 仏向地区 | 0 |
| 保土ヶ谷南部地区 | 0 | 中央地区 | 3 | 川島原地区 | 1 |
| 保土ヶ谷中地区 | 3 | 中央東部地区 | 0 | 西谷地区 | 1 |
| 保土ヶ谷東部地区 | 3 | 和田・釜台地区 | 1 | 上新地区 | 1 |
| 保土ヶ谷西部地区 | 0 | 上星川地区 | 0 | 新桜ヶ丘地区 | 0 |
| 権太坂境木地区 | 0 | 常盤台地区 | 0 | 上菅田地区 | 0 |
| 岩井町原地区 | 1 | 川島東部地区 | 1 | その他、未加入 | 4 |

計 21 件

■救急状況

()内は横浜市内

| 年 | 区分 | 件数 | 急病 | 一般 負傷 | 交通 事故 | その他 ※ | 1日 あたり |
|------|----|----------------|-------|----------|----------|----------|-----------|
| 令和2年 | | 9,043(161,441) | 6,226 | 1,680 | 457 | 680 | 29.6 |
| 令和元年 | | 9,330(174,899) | 6,476 | 1,593 | 534 | 727 | 30.7 |
| 増△減 | | △287(△13,458) | △250 | 87 | △77 | △47 | △1.1 |

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

■火災事案

1 令和2年10月21日 川島町 建物火災（死者1人発生）

【送付物】なし

【問合せ先】保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 保土ヶ谷区消防出初式の開催について

| |
|---------|
| 保土ヶ谷消防署 |
|---------|

| |
|-------|
| 資料 なし |
|-------|

例年1月に開催している保土ヶ谷区消防出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して開催します。

なお、一斉放水などは行わず、表彰のみの実施とし、一般参加・観覧はありません。

【参考】

- ◇ 日時：令和3年1月6日（水）
- ◇ 場所：保土ヶ谷消防署訓練室

【送付物】 なし

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

4 保土ヶ谷消防団員の募集について

| |
|---------|
| 保土ヶ谷消防署 |
|---------|

| |
|-------|
| 資料 区4 |
|-------|

保土ヶ谷消防団は、消火活動や防火啓発活動、救命講習会など、年齢や性別にかかわらず能力や技術を生かして、区内の安心・安全を守るために活動しています。

このたび活動の充実をさらに図るため、消防団員を広く募集します。消防団員募集チラシを新たに作成いたしましたので掲示をお願いします。

【掲示方法】

- ◇ 「消防団PRIDE」(赤字)と記載されている表面を掲示板に掲出してください。

【送付物】

| 区分 | 備考 |
|----|----|
| 掲示 | - |

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署総務・予防課消防団係 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

5 令和2年度 保土ヶ谷区社会福祉協議会世帯賛助会費の募集について

| |
|----------|
| 区社会福祉協議会 |
|----------|

| |
|-------|
| 資料 区5 |
|-------|

区社協世帯賛助会費の各自治会町内会での募集、取りまとめ及び区社協宛の送金等についてご協力をお願いいたします。

会費募集に関する依頼文とチラシ等を11月下旬に各自治会町内会に送付させていただきます。

次年度の地区社協予算に組み込んでいただけるよう、年度内に地区社協活動費として還元いたしますので、令和3年2月末までに納入をお願いいたします。

当該会費は本会の趣旨に賛同して会費を納入いただくものであり、任意の参加、任意の額でのご協力という点を本年もご周知くださいますようお願いいたします。

【送付物】

別途、11月下旬に区社会福祉協議会より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 Tel 3 4 1 - 9 8 7 6

6 第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）素案の意見募集について

| | |
|-------------------|-------|
| 福祉保健課 区社会福祉協議会 | 資料 区6 |
|-------------------|-------|

保土ヶ谷区では、平成28年度から「第3期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）」を推進しており、区民の皆様や関係団体・機関、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所などが共通の目標を持って、取組を進めています。

このたび、令和3年度から始まる「第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり」の素案について、広く意見募集を実施します。

【意見募集の概要】

- ◇ 意見募集の期間：令和2年11月16日（月）～12月15日（火）
- ◇ 意見の提出方法：Eメール、FAX、郵送、電子申請届出サービス又は持参
- ◇ 素案の閲覧場所：保土ヶ谷区ホームページ、福祉保健課事業企画担当、区政推進課広報相談係、保土ヶ谷区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス、地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場 等

【周知方法】

- ◇ 各地区連合町内会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会等に周知します。
- ◇ 区版広報よこはま（11月号）に掲載します。

【送付物】

| 区分 | 備考 |
|--------|--|
| 自治会長1部 | 会長宛ての資料です。ご一読ください。 意見募集チラシ・素案概要版・素案冊子 |
| 回覧 | 意見募集チラシ・素案概要版 |

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 4 1
保土ヶ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

7 令和2年度 保土ヶ谷区子育て支援連絡会全体会の開催について

こども家庭支援課

資料 区7

保土ヶ谷区では、地域で安心して子育てできる環境づくりを推進するため、子育て支援に関わる関係機関により構成された子育て支援連絡会を開催しています。

この度、こどもの見守りや子育て支援に携わる皆様が、情報を共有して連携を深めるため、講演会と地域の取組発表を行います。

各自治会町内会長のご参加をお待ちしています。

【開催概要】

- ◇ 日時：令和3年1月22日（金）午後2時～4時15分
- ◇ 会場：保土ヶ谷公会堂 講堂（星川1-2-1）

【内容】

- ◇ 講演：「ひとりぼっちにしないまち～子どもたちのために地域でできること」
- ◇ 取組発表：岩崎地域ケアプラザエリア、上菅田地域ケアプラザエリア

【申込方法】

- ◇ 申込先：保土ヶ谷区こども家庭支援課
- ◇ 申込書類：FAXにて送付用紙をお送りください（お電話でも結構です）
- ◇ 申込期限：令和3年1月15日（金）
- ◇ FAX：045-333-6309
- ◇ 先着300名

【送付物】

| 区分 | 備考 |
|--------|--------------------|
| 自治会長1部 | 会長宛ての資料です。ご一読ください。 |

【問合せ先】

保土ヶ谷区こども家庭支援課 TEL 334-6323

8 感震ブレーカー等設置推進事業補助申請受付期間の延長について

総務課

資料 区8

横浜市では、震災時の被害軽減を目的に、地震による住宅からの出火を防止する「感震ブレーカー」の設置補助を行っています。

補助制度の申請受付について、本年11月30日までとじていましたが、申請期間を令和3年1月29日（金）まで延長することとしました。

補助制度の利用に関する御相談、申請書類の事前確認などは区役所でお受けします。是非、感震ブレーカーの設置について、御検討ください。

【参考】

◇感震ブレーカー補助実績（令和2年度は11月9日時点）

| | 30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-------------|------|------|-------|-----|-------|----|
| | 団体 | 個数 | 団体 | 個数 | 団体 | 個数 |
| 市制度(保土ヶ谷区分) | 6 | 471 | 5 | 110 | 0 | 0 |
| 区制度実績 | 29 | 941 | 13 | 363 | 5 | 76 |
| 保土ヶ谷区年度計 | 35 | 1412 | 18 | 473 | 5 | 76 |

【送付物】

| 区分 | 備考 |
|---------------|--------------------|
| 自治会長1部 | 会長宛ての資料です。ご一読ください。 |

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 3 3 4 - 6 2 0 3

9 自治会町内会館における環境にやさしい電力への切替について

区政推進課

資料 区9

太陽光や風力など、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー電力の普及のため、「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンについてお知らせします。

このキャンペーンをご活用いただき、自治会町内会館で使用する電力について、再生可能エネルギー電力への切替をご検討ください。

なお、本キャンペーンは、ご家庭の電力も対象となっておりますので、併せてご検討ください。

【「みんなでいっしょに自然の電気」の特徴】

- ◇ 再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しないため、地球温暖化の緩和に貢献できます。
- ◇ 再生可能エネルギー電力の利用希望者が多く集まれば集まるほど、スケールメリットが生まれ、お得な電気代で利用ができます。
- ◇ 前回の当キャンペーンでは、約 4,700 世帯が参加し、一般的な電気代と比較して、年間平均約 7%安い価格となりました。

※本キャンペーンでは、オークションによって最も安価な小売電気事業者を選定します。そのため、選定された小売電気事業者によっては、電気代の支払い方法がクレジットカード払いなどに限定される可能性があります。

【送付物】

第2回のキャンペーンが近日中に開始される予定ですので、11月下旬に区政推進課より自治会町内会長あてに関係資料を送付し、ご案内させていただきます。

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 Tel 3 3 4 - 6 2 2 7

10 回覧依頼・掲示依頼・各自治会1部

資料 区10

【回覧依頼】

- ◇ ほどがや民生委員・児童委員 第17号 (区民生委員児童委員協議会)
- ◇ 保土ヶ谷区青少年指導員だより「ほどがやの風」第50号 (区青少年指導員協議会)
- ◇ 神奈川県警「県民のまもり」第311号 (神奈川県警察)
- ◇ 「第7回ほどがや防犯川柳コンクール」作品募集チラシ (地域振興課)

【掲示依頼】

- ◇ 「飲酒運転根絶強化期間」ポスター (保土ヶ谷警察署)
- ◇ 「ピア～まちをつなぐもの～」特別上映会 (高齢・障害支援課)
- ◇ 消費生活情報「よこはま 暮らしナビ月次相談リポート」12月号 (経済局)

【自治会長1部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 「保護司会報 すみれ」第53号 (保土ヶ谷保護司会)
- ◇ 令和2年度 年末の交通事故防止運動 横浜市実施要綱 (道路局)
- ◇ 令和2年度 飲酒運転根絶強化月間 横浜市実施要綱 (道路局)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

1月定例会

- ◇ 開催日 令和3年1月18日(月) 午後2時00分～
- ◇ 場所 保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室
(変更となる場合がございます)

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索 